ことぶき「なか」だより
No. 147
2011. 10.

発行所　日本キリスト教団　なか伝道所
〒 231-0026 横浜市中区寿町 3-10-13 金岡ビル 305
Tel.（045）671-1109
振替　　00200 － 1 － 47369
E-Mail : naka@church.jp　http://church.jp/naka/
発行者　　渡辺英俊　　（題字　松橋 順）

宣教方針
① 貧しい人々への福音に共にあずかる。
② 地域の問題に関わる。
③ 諸教会に呼びかけてゆく。

集会　主日礼拝　日曜日　午前 10 時 30 分より

私の「戒規免職」問題とは何か？

寿から教会を考える　③　北村慈郎牧師に聞く

紅葉坂教会牧師（当時）の北村慈郎さんが、戒規（教団教師の懲罰規定）の適用を受け、免職処分になった。理由は、紅葉坂教会で、洗礼を受けていない人にも聖餐を受けることを認める「開かれた聖餐」を行っていることが、「教規」に違反しているとされたことによる。こんな処分がまかり通るのなら、全国で同様の取組をしている牧師たちもいずれは同じ目に遭うことになるだろう。どうしてこんなことが起こり得るのだろうか。今は船越教会（横須賀）の牧師（但し教団は認めていない）として宣教活動を続けておられる北村牧師をお招きして、率直に語っていただいた。（なお、本誌一三九号参照）

経過のあらまし

直接のきっかけは、紅葉坂教会が一九九九年三月の教会総会で、未受洗者にも聖餐を受けることを認めると決めたことです。それまでも実質的には「どなたでも」受けていました。一九九六年四月に私が着任したときに、このことにはっきりと道筋をつけてほしいと言われ、総会で教会規則第8条の「聖餐には洗礼を受けた信徒があずかる」という文言を削除しました。これが教団で承認されず、突き返されてきたのですが、その後教団は何も言ってきませんでしたので、そのまま時が経っていきました。

その後、私が教区や教団に積極的に関わり始め、二〇〇四年に常議員（総会に次ぐ議決・執行機関）に選ばれました。それに先立つ二〇〇二年から教団の方向性は逆流しています。二〇〇二年の総会で沖縄教区（旧「沖縄キリスト教団」）との合同のとらえ直し議案が廃案になったり、性差別問題特別委員会等が潰されたりする経過の中で、私が抗議の前面に立つことがあり当時の山北教団総会議長と対立する形になります。

二〇〇五年頃から、山北議長の発言の中に、信仰告白、教憲教規を守れというということが前面に出てきます。信仰職制委員会からオープン聖餐を各個教会が勝手にやってはいけないという答申があったりしました。

二〇〇六年一〇月の教団総会には、前回に引き続き沖縄教区が出て来ませんでした。先の教団総会での「合同のとらえなおし」関連議案の取り扱いの不誠実さに抗議して、教団と距離を置くと決めたからです。この状態にさせたのは教団の側ですから、私はおかしいと考え、常議員でしたがこの総会での聖餐にあずかりませんでした。これが問題とされ、翌年七月に開かれた常議員会で私が聖餐について発題を担当することになったのです。記録に残さない自由な協議という約束で、開かれた聖餐を行っている教会の考えを語ったのですが、これが「教団の公的な場で事実を認めた」こととされ、その一〇月に教団議長から教師退任勧告を受けるに至りました。この勧告を私が受け入れなかったので、その後、常議員会の決議により、教団議長が教師委員会に対し私への戒規適用を提訴したのです。

ところが、二〇〇八年の教団総会（四四号議案）では、常議員会・教団議長による戒規申し立てが無効だという議案が可決されました。常議員会は、教師委員会の戒規適用に対する上告を審議する機関ですから、ここが戒規の提訴に関わることは、上告審の中立・公平を損なうというのがその理由です。

これで戒規の問題は消えたと思っていたのですけれども、何としても私を戒規にかけたいという空気が強くなっていて、また出てきました。教団の戒規の規則（戒規施行細則）のこれまでの前例では、教師の戒規を申し立てるのは、教会役員会か教区常置委員会だとされていました。教師委員会の内規でもそうなっており、決定は3分の2の賛成によるとなっていますが、できれば全員賛成が望ましいと記されていたのです。ところが二〇〇九年の内規変更で、戒規の申し立ては誰でもできる、教師委員会が独自の判断で取り上げることもできることになりました。これによって、私への戒規適用が教師委員会で取り上げられ、二〇一〇年一月末に免職処分を受けました。私はこれを不服として上告しましたが、七月の常議員会を経て九月二一日に上告を棄却するという最終決定が来ました。これで教師委員会の決定が最終決定になりました。この経過を見ているかぎりは、何が何でも北村を戒規にかけたいという教団執行部の意志が強かったということです。

二分化する教団

このような経過を生んだ背景には、教団の中が二つの立場に分化してきているということがあると思います。

一九六〇年代以降、教団には、世に仕える教会、世のための教会という考え方と、信徒を集める伝道中心という二つの考え方がありました。「神→教会→この世」という考え方に対し、神がこの世に直接関わり、教会はそれに参与していくという考え方があります。井上良雄さんは「戦責告白一〇年後」という文章で、戦責告白をどう理解するかで教団の教会は二つに分かれると書いていますが、二〇〇八年に山北議長は、戦責告白以降の四〇間は「荒野の四〇年」だった、社会のことばかり考えていて伝道に怠慢だったと言っています。これは二つの立場の内一つの方を明確に表す言葉です。

教会擁護の考え方はいつの時代にもあり、今の教団の体制を支える人たちにそれが現れているのではないかと思います。戦時下の天皇制の下では、お互いの違いをはっきり言える状況ではありませんでした。これに対し、一九七〇年から九〇年までは、「世に仕える教会」という方向性をもっていた人たちが教団でイニシアティブを取っていました。しかし、一九九〇年に東京教区が、全数連記で選出された総会議員七五名を出してきて、総勢四〇〇名の教団総会の力関係が激変しました。東京神学大学（東神大……後述）を支える立場の人たちが多数となり、「それいけ伝道」というふうに、教会が力を付けなければ世に説得力がないという教会擁護の考え方になっていきました。私は教団の中では、東神大に対して批判的でありますし、寿では、イエスの運動が不可欠で中心的課題だと考えています。東神大の機動隊導入を経験した方々はもう高齢で、多くは隠退しています。九〇年以降の体制を支える護教的な人たちにとっては、私は目障りだったと思います。

「合同教会」と「公同教会」

山北議長の背景には、「福音主義教会連合」（以下「福連」）というグループの動きがあります。

一九七〇年の万博キリスト教館出展への厳しい問いかけがあり、出展を思想的に支える東神大教授会の状況捨象の神学を批判した学生たちを、機動隊導入で追い出したのが「東神大問題」です。わたしたちは、万博出展をアジアへの経済侵出の始まりであり、戦時下の戦争協力と同じと批判しました。七〇年から九〇年ごろまでの教団の中心になったのは、この流れです。これに対し山北議長は、この当時の教団は、信徒が一生懸命やった万博出展を見捨てたと、逆に解釈しています。しかしある時期まで、そういう人たちはあまり教団政治に関わって来なかったのです。

福連と並んで、連合長老会（連長）というグループがあります。教会の伝統には、監督制、長老制、会衆制という三つの流れがある中で、長老制というのは選ばれた特定の人たちが物事を決めていく教会です。一九三九年に宗教団体法が制定され、その圧力に屈した形で、異なった伝統を抱えた諸教会が合同し、「日本基督教団」ができました。戦後、これでは自分たちの思うような教会形成ができないと、教団を出て行った長老派の人たちがいました。他方で教団の中に留まった長老派のグループは、教団政治にはあまり関わらないで、自分たちの教会形成をめざすという行き方をとっていました。

「福連」と「連長」という二つのグループは、東神大とのつながりが深く、九〇年以降、足並みを揃えて教団の運営に乗り出してきました。東神大の経済的な危機も背景の一つです。彼らが一つの大きな力になり、異なる考えを排除して教団を思うように運営しようという力学が強く働いています。

二〇一〇年の教団総会では、ある層の議員約二〇〇名に「議案ガイド」が配られ、議案の採決も三役・常議員の選挙も、そこに指示されていた通りの結果になりました。私の免職の撤回議案も出ていたのですが、その「議案ガイド」に総会議案としてはとりあげないとされていて、その通りになりました。前回（二〇〇八年）までの総会では、常議員選挙は半数連記だったのが、この総会では全数連記となり、一部の人たちが教団を乗っ取った形になりました。

数年前に、教団は「合同」教会から「公同」教会になったと言えます。「合同」教会というのは、伝統の異なる教会が一緒に集まってやっていくもの。長老主義でもやっていけるように信条を重んじ、信仰告白が調整弁になっていました。ところが、「公同」教会では、信条は同じでなければならず、多様性は認められません。「教憲・教規」が絶対性を持って強制されます。そこでは、戦時下の教団が同じような教理・規則を持ったまま戦争に協力したことなど全く問題にせず、教会が自己目的化しています。「合同」教会としてやってきた教団に、一部の人たちが「公同」教会を押しつけようとしているのです。

こういう意図と力関係の中で、私の聖餐戒規の問題というのは非常に強引なやり方で決められていますので、現状では教団の機関を通じて解決することはできません。やむなく、裁判を通してそういう教団の体質を問うていきたいと思います。

私は、教理上の問題を討論抜きの多数決で決めてしまうのは数の暴力で、そういうことをイエスはしないと思います。結局私たちが教会、イエスの福音をどのように捉えるか、違った考えを持っている人たちとどう関わるのか、イエスを信じて集まっている仲間ならば相手を排除するものなのかが問われていると思います。私は福音主義教会連合や連合長老会を排除するつもりはありません。対話をしていきます。

私は真理性のあるものは残っていくと信じています。だからこれからも、これまで通りやっていこうと思います。残念ながら、戒規問題では、自己絶対化する人たちが力を持ってしまっています。そこが今の教団の残念なところです、しかし私は政治的には排除されていても自分のおかれている場でやり続けていきます。こつこつと自分の信じる道を歩み続けていきます。一番大事なことは、自分たちの信ずること、与えられた場でやり抜くということではないかと思います。

（次ページ下段へ）

使信

イエスの記念として

渡辺英俊

主イエスは、引き渡される夜、パンを取り、感謝の祈りをささげてそれを裂き、
「これは、あなたがたのためのわたしのからだである。わたしの記念としてこのように行いなさい」
と言われました。……だからあなたがたは、このパンを食べこの杯を飲むごとに、主が来られるときまで、主の死を告げ知らせるのです。
（コリントの信徒への手紙1　一一章二三―二六節）

初めに愛餐ありき

教会が「聖餐」として大切にしている儀式は、もともとは「いっしょにメシを食う」行事だったんですね。イエスの活動の核心にあったのは、医療と炊き出しだった……。荒野の供食の物語のように（マルコ六・三五以下）、イエスの仲間たちが食べ物を捜してきて分け合ったこともあったでしょうし、レビの家での会食のように（マルコ二・一五）、イエスの仲間たちが招かれて大勢でごちそうになったこともあったでしょうけど……。だから、最後の晩餐の席でイエスは、イエスといっしょにいた時にしたことを思い起こして（「記念として」）、何よりもパンを裂いて分け合い、杯を回して飲み合うことを集まりの中心に置くように言い遺したんですね。ここでわかることは、聖餐の儀式は仲間の普通の食事が起源だったこと、そして、これにあずかるのに必要な資格のようなもの（たとえば洗礼を受けているとか……）は、いっさいなかったことなんですね。もともと、聖餐（愛餐）はイエスの生前の運動から出ており、洗礼は復活後の教会で始まったものなんですから、洗礼よりも聖餐の方が先にあった……。これはとても大切なことだと思うんですよ。

主の死を告げ知らせる

イエスのことを忘れないで、イエスが何をし、だれと交わり、だれに対して怒ったか……、要するにだれと「メシを食った」か……を思い起こしなさいと、イエスは言い遺したんですね。それが、「聖餐」（主の晩餐）の起こりだった……。どんなに儀式化され、形式化されても、これだけは忘れてはいけないイエスの思い出が、聖餐の中身なんですね。

だから、これにあずかる……つまり、聖餐の式に参加してパンを受け、杯を受けるということは、いっしょに受ける人たちとともにイエスの出来事を思い起こし、今の出来事として受け取るということで……。イエスを通して与えられる神の恵みが、パンと杯というシンボルを通して受ける人に届くということ……。これは一方的に神から与えられる恵みなんですから、受ける側の資格はいっさい問われない……。受ける人には届くんですね。

パウロは、
「このパンを食べこの杯を飲むごとに、……主の死を告げ知らせるのです」。（二六節）
と言っていますね。そうなんですよ。聖餐という「儀式」は、どんな口の言葉よりも確かな「からだの言葉」、つまり、所作・しぐさによって語られる「ことば」なんですね。イエスがわたしたちすべての者のために死んで下さった

質問への応答から

・宗教としてのキリスト教の中には、現実のことが現実として受け止められないで、教理や教えが真理だと考える傾向がある。それだと、人間が苦しんでいる問題は虚構のように思われて見過ごされる。あらゆる宗教にこういうひっくり返りがある。それが大きな問題。苦しんでいる人ほど、それから逃れるために教理の方に惹かれて現実を忘れようとするロジックがある。キリスト教がイエスや聖書にこだわるのは、それを超えて帰って行くところがあるということ。イエスだったらどうするのかと立ち戻っていくところがある。

・若い時の人との出会いということだが、私の場合は牧師になって最初の教会で、廃品回収の仕事をしている人たちとの深く関わり、学ぶことが多かった。この体験がなかったら鼻持ちならない牧師になっていただろう。

・聖書の中には閉じられた聖餐の根拠はない。受洗者に限る聖餐は教会伝統の中で造られたもので、二世紀初めの書物に初めて出てくる。合同教会である日本キリスト教団においてそういう一つの秩序があり得るのか。合意形成の方法ができていない。教憲・教規もそれぞれがきちんと合意してできたとは言えない。宗教団体法ができ、国の圧力で各教派が加わったのが教団だ。とはいえ、こうして成り立った教団で自分が信仰に導かれたことを大切にしたい。もともと多様なものを持った集団で、一つの法秩序・法体系を持った集団ではない。形成途上の教会だ。一九四一年の合同の歴史を負っていることへの責任があるからだ。（記録・文責　小笠原敦輔）

ことを「告げ知らせる」コトバとしてのアクションなんですよ。だから受ける人には届く……。受ける人の資格や条件はいっさい問われないんですね。

待ち合わせなさい

洗礼を受けていることが、聖餐を受ける「資格」だと（何という思い上がりでしょう）考えたい人たちは、すぐ後でパウロが、「ふさわしくないままで」（直訳「不適切に」）パンと杯を受ける者は「主の体と血に対して罪を犯すことになります」（二七節）と言っていることを根拠に、罪を悔い改めて洗礼を受けることが「ふさわしくある」ことだと言いますけど。

これはまさに「ふさわしくない」こじつけですね。ここでパウロは、先にきた者たちが自分のパンを先に食べてしまうことを叱って、「互いに待ち合わせなさい」（三三節）と言っているんですね。それはそうでしょう？　仲間同士、イエスを記念する食事に集まるのに、自分の分だけさっさと食べてしまう人がいたのでは、イエスの思い出を冒涜することになるでしょうからね。それと同じくらいの冒涜が、洗礼を受けていない者はふさわしくないから食事から閉め出す……などと言うことだと、私は思うんですよ。

迫害時代の教会は、非合法の地下組織として権力に抵抗しなければならなかった時期があって、会員資格を厳しくすることが必要だった……。だから「洗礼」が秘密結社の入団儀礼として重んじられ、聖餐が入団を認められた者に限られ、それが意味を持った時代があった……。

しかし、ローマ国教になったキリスト教が、帝国支配の一端である戸籍管理に利用され、「洗礼」がその最強の道具に使われた……。そういう歴史的な誤りを省みると、洗礼を聖餐の前に置き、聖餐を受ける資格のように考える「伝統」は、見直すべき時に来ていると思うんですよ。

まど

▽伝道所の施設は、礼拝室が二階、食事・事務室などが三階にあって、階段を上り下りして二つの部屋を往き来していたのでした。もし二階礼拝室の隣が借りられて、間をドアでつなぐことができたら……というのが長年の夢でしたが。

▽七月下旬、偶然の重なりで、二階隣室の若い中国人ご夫婦が、同じ二階の更に隣りで、カラバオの会が入っている部屋なら移ってもいいと言って下さり、大家さんの了承も得られて。伝道所が二階に下りた跡の三階の部屋へ、寿地区センターが四階から下り、その跡へカラバオの会が二階から上がる……という玉突き引っ越しの話に。移動後は地区センターも三階の並びの部屋になり、至便。

▽幸い関係者の合意ができて、九月一日カラバオの会の仮事務所への移動を皮切りに、引っ越し開始。支障が起こる度に言いだしベエのなか伝が費用をカバーしなければならないことも重なり、緊張の日々。伝道所は九月四日に準備をし、一一日に二五人が参加して一気に引っ越し。ドア工事の完成を待って一八日に整理作業。子ども部屋が独立して、礼拝室が五割増し広くなり。一八日の礼拝は新しい環境で戸惑いながら新しい工夫も。

▽九月一九日、カラバオの会の再引っ越しで一連の移動完了。被災地救援参加で今回は手伝ってもらえなかった難民申請者の仲間の上に思いを馳せながら、四階の明るい事務所が活用されることを願い、新たな歩みへ。

（渡辺英俊）

支援献金（七月分）
支援献金（八月分）
感謝してご報告します。

渡辺英俊新刊
「虹を追って
——ある牧師の五〇年」
ラキネット出版刊（一〇〇〇円）
今年牧会五〇年を迎えた著者の回想
申し込みは振替でなか伝道所へ

風景

救援物資に運ばれて　②　郭鐘洙

翌朝は雪が止み、陽光が射し、白銀の世界はこの世のものとは思えないほど美しかった。仙台で高速を降り、市内に入ると、給油を待つ車が、見えないガソリンスタンドを目指し延々と並んでいた。中には無人の車もあった。一五リットルのガソリンを入れるのに、二日がかりで並ぶそうだ。

仙台市内で蒲鉾屋を営む義妹の従姉の家に二〇分ほど寄った。蒲鉾工場に大きな亀裂が走って、臨時休業の張り紙が出ていた。ここから東京の銀座や渋谷の一流どころのデパートに出荷しているそうだ。この従姉の旦那は東京の蒲田駅ビルで長く修業し、そこでこの従姉と職場結婚したらしい。

お茶を飲みながら、

「地震の時、家中が激しく揺れて、写真から何から全部飾ってあるものも茶箪笥も何から何まで落っこっちゃったんだよ。生きた心地しなかったよ、まあー。」

と従姉が言った。茶の間に座っていた六四、五才の細身の旦那は、

「なんだって、津波が三五メートルにも達したっていうからね」。

と付け加えた。

この従姉の旦那に仙台市内から東松島に通ずる高速の入り口まで案内してもらった。従姉は現地の孫に会いに行くというので、後部座席に義妹に寄り添って乗った。一〇分ほどで高速道路の入り口付近に着き、そこで従姉の旦那と手を一振りして別れた。その従姉の旦那の助手席には、最近退院してきたという統合失調症のつぶらな瞳の息子が同乗していた。たとえ一〇分の道程でも、現地の人にとっては貴重なガソリンであることを思うと、大変申し訳なくもあり、ありがたかった。

わたしたちは、こうして四人になって、いよいよ東松島にある市立矢本第一中学 校を目指した。（続）